

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

2026年4月1日
株式会社双葉

派遣労働者の数	4名
派遣先の数	1事業所
派遣料金の平均額(1日当たり)…a	26,250円/日(8h)
派遣労働者の賃金の平均額(1日当たり)…b	23,241円/日(8h)
マージン率平均…(a-b)/a	11.5% ※マージンには、派遣労働者の以下費用を含みます。 ・各種社会保険料の事業主負担分(労災、雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金、基金) ・有給休暇取得時の賃金 ・福利厚生費(健康診断等) ・教育訓練・研修費 ・職員の募集・採用に関する求人広告費 ・販売管理部門の人件費 ・事業運営維持費(システム、賃料等) ・営業利益
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定	締結の有無 : あり 対象の範囲 : すべての派遣労働者 有効期限 : 2027年3月31日
派遣労働者の キャリア形成支援制度に関する事項	・新入社員研修(入社時) ・個人情報講習、試験 ・専門知識訓練(OJT) 等